

## 第2部 意見交換会

# つくばスーパーサイエンス シティ構想 について

総務文教委員会

# 本日の意見交換会の流れ

- 1 つくばスーパーサイエンスシティ構想の概要について説明。  
(令和4.12/18の住民説明会の資料をもとに)
- 2 意見交換のテーマ
  - ①つくばスーパーサイエンスシティ構想に、何を望むか。
  - ②その他(率直な感想・印象など)

# つくば市が目指す「まるごと未来都市」 —つくばスーパーサイエンスシティ構想—

令和4年（2022年）12月18日

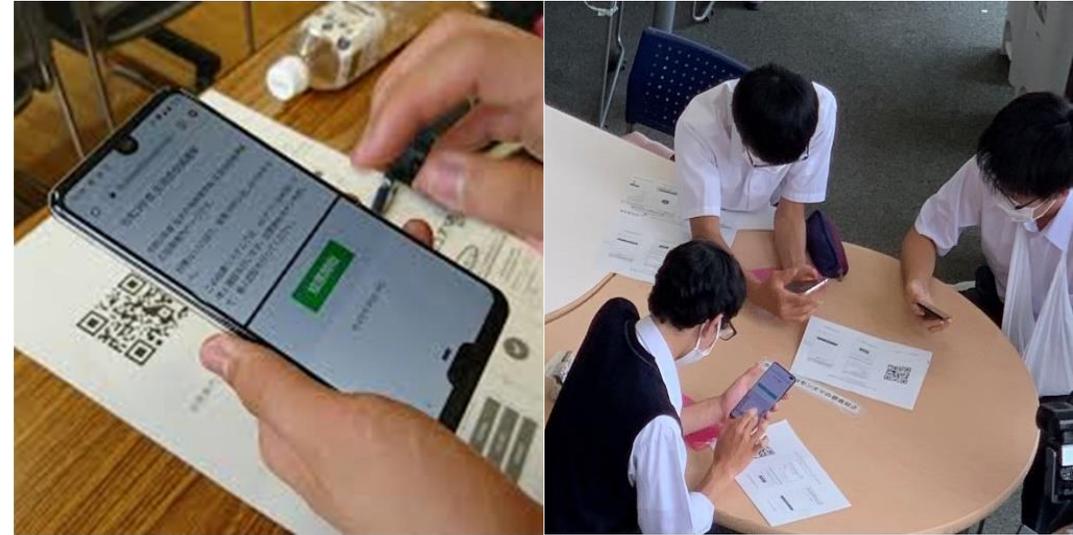
つくば市長 五十嵐 立青



# これまでの取り組み

---

# インターネット 投票



学校での  
体調管理  
デジタル化

児童・生徒の  
健康を守る。  
LEBER for School



# モビリティ、 ロボット活用

①



# モビリティ、 ロボット活用

②

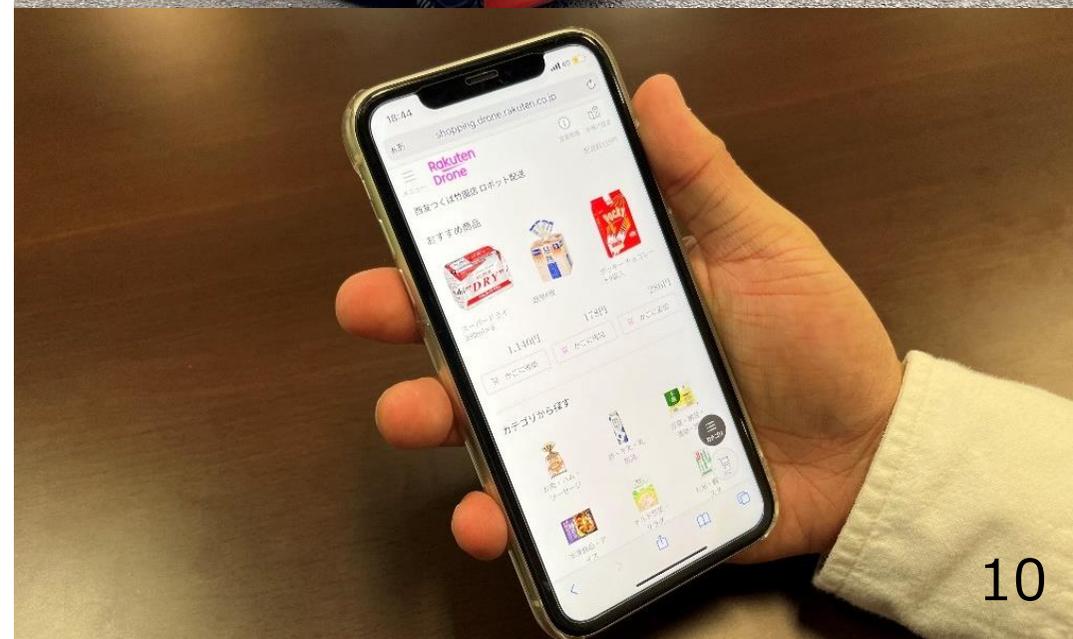


# モビリティ、 ロボット活用

③



自動配送  
ロボットによる  
荷物配送  
サービス



# 課題

---

## ネット投票



## パーソナルモビリティ



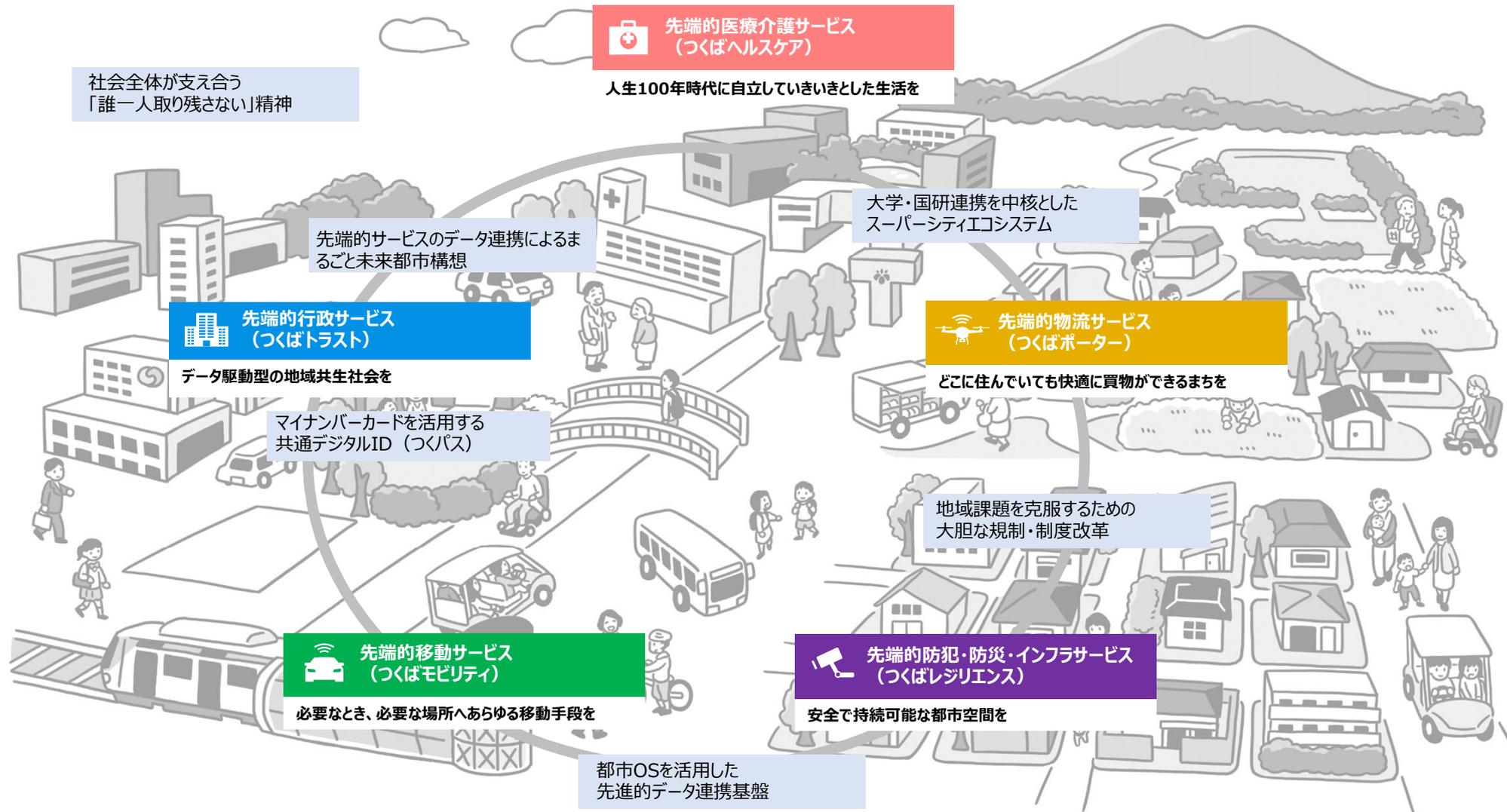
## マイナンバー



# 解決策としての スーパーシティ

---

# 「つくばスーパーサイエンスシティ構想」コンセプト



# 「つくばスーパーサイエンスシティ構想」の6分野

## 移動・物流

- 自動車・自転車に並ぶ、新しい移動手段を提供 (パーソナル・モビリティ)
- ロボット・ドローンによる荷物の自動配送



## 行政

- インターネット投票
- つくば市政が確認できるスマホアプリ



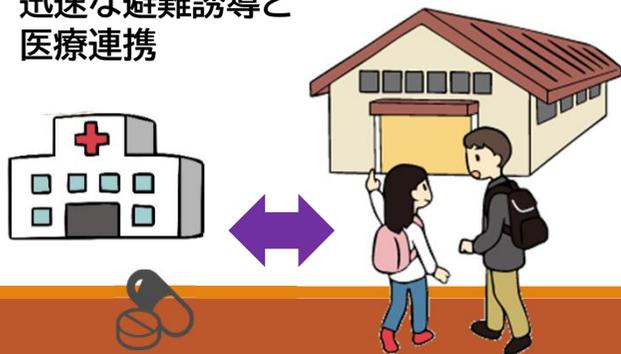
## 医療

- マイナンバーなどを活用したデータ連携による健康・医療サービス



## 防災・インフラ・防犯

- 災害時要支援者の迅速な避難誘導と医療連携



## デジタルツイン・まちづくり

- 3Dマップの作成によるデジタルツインの実現
- ロボットと共生する都市空間の創出



## オープンハブ

- 外国人創業活動支援
- イノベーション推進のための国立大学法人の土地建物の貸付
- 調達手続の簡素化

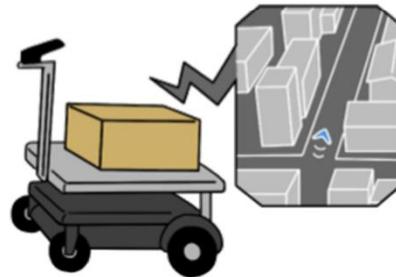


# つくばモビリティ：必要なとき、必要な場所へあらゆる移動手段を

自動車、自転車に並ぶ、新しい  
移動手段を提供



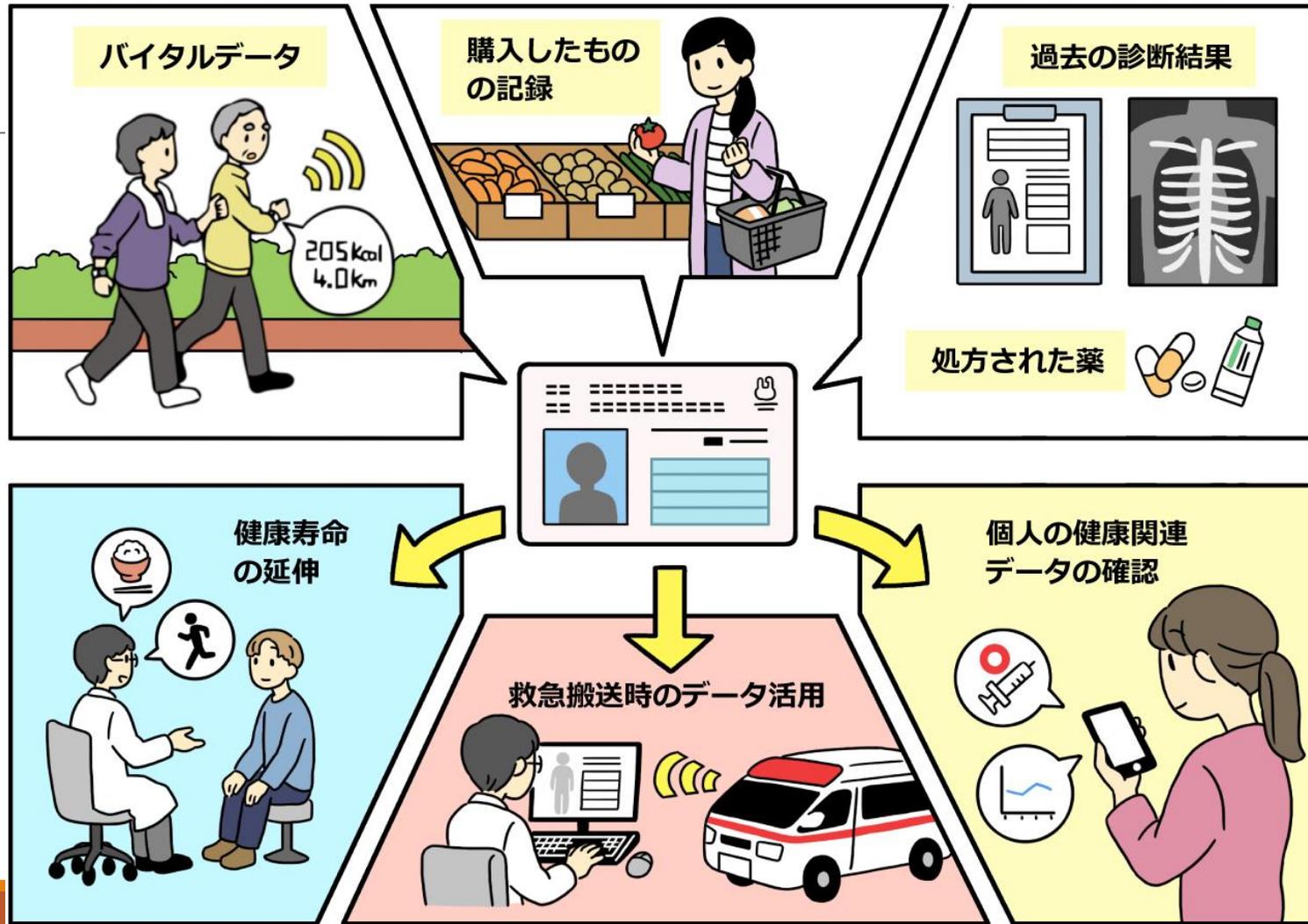
建物内の3Dマップ化などの取組  
とセットで、屋内外のシームレス  
な移動・配送サービスを実現



グローバルな観点で新型モビリティの  
開発とビジネスの展開



# つくばヘルスケア：人生100年時代に自立していきいきとした生活を



# つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域推進本部

(意思決定)



本部長  
五十嵐 立青  
市長



アーキテクト  
鈴木 健嗣  
筑波大教授

## つくば市スーパーシティアーキテクト会議 エキスパート



筑波大学  
浦嶋 将年 氏  
<インフラ分野>



CYBERDYNE  
山海 嘉之 氏  
<社会実装>



DBJ  
竹森 祐樹 氏  
<事業性確認>



NEC  
永野 善之 氏  
<データ連携>



筑波大学  
西山博之 氏  
<医療福祉>



KPMG  
平田 和義 氏  
<行政>



産総研  
比留川博久 氏  
<モビリティ>



日本総研  
船田 学 氏  
<ファイナンス>

### 大学、国研民間企業等 と強力に連携

#### 民間企業・団体

一般社団法人日本経済団体連合会  
株式会社日本政策投資銀行  
G20 Global Smart Cities Alliance

#### つくばスマートシティ協議会

会長：大井川 和彦 茨城県知事  
五十嵐 立青 つくば市長  
会員数：75機関（2022年12月現在）

#### 大学



スマートキャンパス

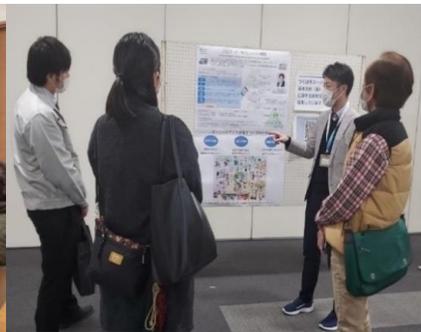


未来都市プロジェクト



#### 国研

防災科学技術研究所  
農業・食品産業技術総合研究機構  
産業技術総合研究所  
国立環境研究所  
科学技術振興機構外国人宿舎  
物質・材料研究機構  
宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター（JAXA）  
建築研究所 等



「ともに創る」



# つくばスーパーサイエンスシティ構想に 関連する取組紹介

# 医療 M<sup>マ</sup>a<sup>ア</sup>a<sup>ア</sup>S<sup>S</sup> - 安全で快適な通院を実現 -

## 通院の困りごと

病院までの移動が大変。。。

受付で長時間待たされる。。。

大きな病院だと移動が大変、迷ってしまう。。。

## 医療 M<sup>マ</sup>a<sup>ア</sup>a<sup>ア</sup>S<sup>S</sup> で解決！

家から病院まで、**乗り合いタクシー**で便利に移動

タクシーの車内で**顔認証**で受付完了

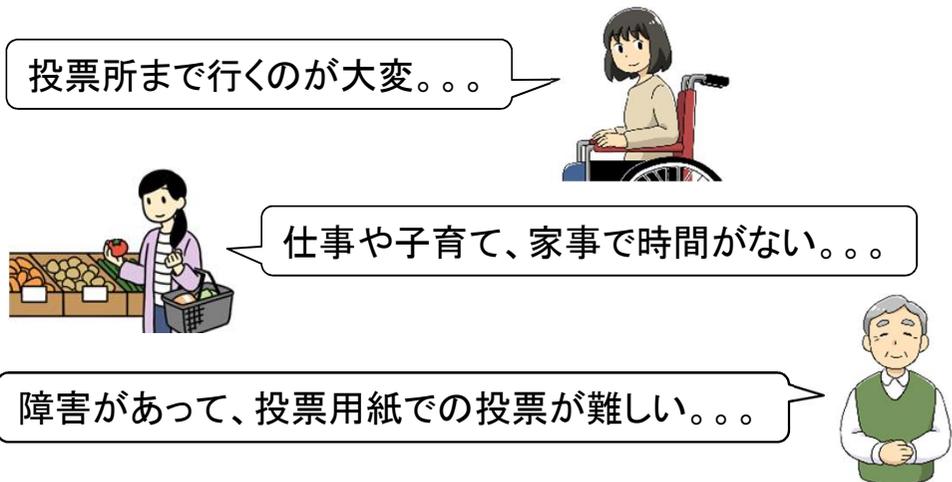
病院内は**自動走行**で安全に快適に移動



実証事業へ御協力いただき  
ありがとうございました。  
実証事業の結果をもとに、  
実現にむけて進めてまいります。

実証事業で使ったアプリ画面(左)と説明会の様子(右)

# インターネット投票 – どこでもいつでも簡単な投票を実現 –



## スマホから簡単に投票



## インターネット投票による模擬住民投票を実施！

### 対象者

筑波大学周辺、つくば駅周辺、小田地区、  
宝陽台地区にお住いの市民14,000人

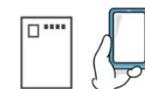
### 投票結果

1,506票 (投票率：10.75%)

- 期間中、システムはトラブルなく、不正アクセスによる侵入や改ざんも検知されませんでした。
- オンラインによる有識者委員立ち会いのもと、正確に開票集計をすることができました。

アンケートの結果、  
85%がネット投票に  
好意的な意見

### 投票方法



投票人登録コードが書かれている  
ハガキから投票人登録



スマホアプリ「つくスマ」で  
マイナンバーカード認証



投票!

# つくスマ – 行政情報をいつでもどこでも誰でも使いやすく –

「パッと見られて」「すぐ気づく」「ほしい情報だけ受け取れる」



## プッシュ通知



ごみ・イベント  
カレンダー機能  
を近日、  
追加予定!

## 手続きナビ



## マップ



ぜひ、アプリをダウンロードして  
ご使用ください!

# 移動スーパーの見える化 – より便利な買い物を実現 –

移動スーパーが今どこを走っているかスマホで確認！



令和5年3月までにつくスマで見れるようになる予定です！

# スマホ教室 —スマートフォンを使って生活をより便利に—



## 今年度はスマホの貸与も！

- 小田・宝陽台の地域の皆様にスマホの貸し出し、教室の開催などのサポートを実施しています。
- 今回の調査結果をもとに、今後の支援策を検討していきます。

参 考

# スーパーシティ構想の概要

内閣府 国家戦略特区

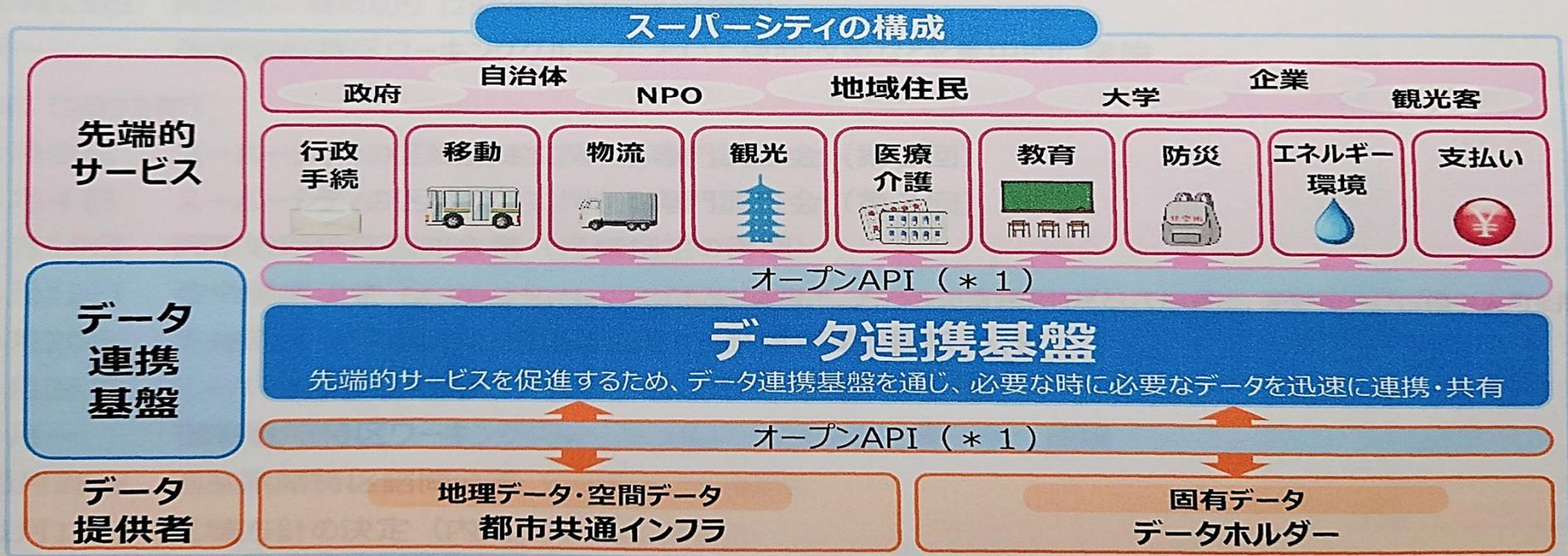
内閣府地方創生事務局 令和4年12月作成  
資料から、一部抜粋

# スーパーシティ構想の概要

**住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会**を先行実現することを目指す。

## 【ポイント】

- ① **生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供**  
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。
- ② **複数分野間でのデータ連携**  
複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。
- ③ **大胆な規制改革**  
先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



12月2日 (\*1) API :Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

## これまでの経緯

---

令和2年（2020年）

12月25日 スーパーシティ提案の公募開始

令和3年（2021年）

4月16日 提案締め切り（31の地方公共団体から提案）

8月6日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第1回）

8月24日 地方公共団体に対し、規制改革などの再提案を依頼

10月15日 再提案の締め切り（28の地方公共団体から提案）

秋～ 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革などを集中的に議論

令和4年（2022年）

2月9日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第2回）

3月4日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第3回）

3月10日 国家戦略特区諮問会議（区域指定の審議）

4月12日 政令閣議決定（スーパーシティとしてつくば市及び大阪市、デジタル田園健康特区として加賀市、茅野市及び吉備中央町を指定）

7月20日 先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業を採択・公表

8月26日 スーパーシティ・スマートシティフォーラム2022（内閣府主催）

9月～ 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革を集中的に議論

10月28日 国家戦略特区諮問会議（区域方針の審議）

11月11日 区域方針の決定（内閣総理大臣決定）

12月22日 国家戦略特区諮問会議（新たな規制改革事項の決定）

# 国家戦略特区法等に基づくスーパーシティの制度的枠組みと手続きフロー

国家戦略特区法：令和2年6月3日公布、9月1日施行  
 国家戦略特区基本方針：令和4年4月1日一部変更

閣議決定 国家戦略特区基本方針（第5条）

※スーパーシティ区域の指定基準等

政令改正 国家戦略特区指定（第2条第1項）

※スーパーシティ区域を政令で指定

総理決定 国家戦略特区区域方針（第6条）

※政令で指定したスーパーシティ区域における事業等の方針

**区域会議**  
 （特区担当大臣・首長・事業者等）

区域計画の案（通称：基本構想）の作成（第8条）

- ・区域の名称
- ・スーパーシティ事業（住民等の共同の福祉又は利便増進を図るデータ連携基盤整備事業を含むものに限る）の内容及び実施予定主体
- ・先端的区域データ活用事業活動に必要と見込まれる特例措置
- ・経済的社会的効果 等

総理認定

データ連携基盤整備事業に係る区域計画（第8条）

- ・行政機関等が保有するデータの提供の「求め」（安全管理基準を満たす者に限る）

■ 規制所管大臣に対する新たな規制の特例措置の求め

区域会議は、先端的区域データ活用事業活動の実施に際し、内閣総理大臣に対し、住民その他の利害関係者の意向を踏まえた区域計画案を添えて、内閣府令で定めるところにより（住民合意を証する書面、必要に応じ条例による規制改革の案を添付）、新たな規制の特例措置の整備を「求め」ることができる。

- ・内閣総理大臣は、当該規制の所管大臣に新たな規制の特例措置の検討を要請する。規制所管大臣は、特例措置を講ずるか否かについて、特区諮問会議の意見を聴いた上で、遅滞なく通知・公表するものとする。
- ・特区諮問会議は、必要に応じ、規制所管大臣に対し勧告することができる。

（地方事務の場合）

■ 条例による特例措置の実現

（国事務の場合）

■ 新たな規制の特例措置の追加

複数の特例措置を一括かつ迅速に実現